



子育て世帯への支援

問 ネウボラ推進課 ☎573-5652

申 ネウボラ推進課、各総合支所市民福祉係、市民課市民窓口係(保原)

児童手当

家庭生活の安定と次代の社会を担う児童の健全育成・資質の向上を図るため、0歳から中学3年生までの子どもを養育している方に支給されます。

なお、養育している方の所得が所得制限額を超えた場合、「児童手当」は支給されませんが、「特例給付」として、支給対象の子ども1人につき月額5,000円が支給されます。

〈支給額〉

区分	支給対象年齢	手当月額
児童手当	3歳未満(一律)	15,000円
	3歳から小学校終了前	10,000円(第1子・第2子)・15,000円(第3子以降)
	中学生(一律)	10,000円
特例給付(一律)		5,000円

こども医療費助成

0歳から18歳(18歳の誕生日後、最初の3月31日)までの子どもの保険診療にかかる自己負担額と入院時食事療養費自己負担額を助成します。

加入している健康保険からの高額療養費及び附加給付がある場合は、その額を差し引きます。学校・幼稚園・保育園でのけがによる医療費は、学校災害共済給付制度が優先されます。

子育て世帯への支援



広告

健康回復の家



子育て中の方の生の声を聞きながら本当に必要なものと考えております。
ただでさえ大変な子育て生活を少しでも楽に、良い環境で家族の時間を過ごしていただくための住まい。それをご提案するのがY&M企画工房の住まいづくりです。

地震・台風・火災に強く、丈夫で長持ち健康回復住宅の
家族の家づくり工房

i·de·ai-HOME
アイディアル(理想)ホーム(家)
有限会社 Y&M企画工房

〒960-0612 伊達市保原町字宮下167-6
TEL.024-576-4626 FAX.024-502-3670



これからの住まいは、住みながらの健康回復体質改善のできる家。

子育て応援出産祝金

第3子からの子どもの出産に際し、出産祝金として一人50万円（出生時30万円、小学校入学時20万円）を支給します。

交付申請手続き	各総合支所市民福祉係担当、市民課市民窓口係（保原）
対象児	平成27年4月1日以降に生まれ、市内に住民登録をした第3子以降の子ども
受給対象者	以下のすべての要件を満たす対象児の保護者 ①対象児が生まれた日の1年以上前から市内に住民登録していること 又は誕生日以前1年以内に住宅を建設・取得された方 ②受給対象者の世帯全員に市税の滞納がないこと ③対象児を含めて3人以上の児童（20歳未満）を養育していること

「子育て応援パスポート事業」（ファミたんカード）

お子さん（18歳に達した後の最初の3月31日を迎えるまでの方）がいる世帯の方が、市からファミたんカードの交付を受け、あらかじめ県から承認を受けた協賛店舗等でこのカードを提示すると、様々な子育て応援サービスが受けられます。（サービス内容は協賛店により異なります）



と入力して

子育て応援パスポートの全国共通展開がスタートしました。

平成28年4月から「子育て支援パスポート事業の全国共通展開」を実施しており、47都道府県で共通利用が可能です。

右のマークがあるお店で利用することができます。



養育支援訪問事業

安心して子育てを行う環境づくりのため、妊娠中や子育て中の世帯に対し、家事・育児を行うヘルパーや、子育てに関する相談にのる相談員や保健師を派遣します。

登録できる人	日中、自分以外に家事や育児をしてくれる人がいない、妊婦や出産後間もない時期（おおむね1年程度）のお子さんを養育している方 ※1歳を過ぎていても、状況に応じてご利用いただくことは可能です。
支援内容	①ヘルパーによる家事・育児援助 家事：調理・衣類の洗濯・掃除・買い物など 育児：授乳・おむつ交換・もく浴介助など ②こども相談員や保健師などによる育児相談及び支援

子育てアプリ事業

プッシュ通知でスマートフォンへ子育て情報を発信するほか、多様な機能を搭載し子育て支援の充実を図ります。

対象年齢	主に妊娠中から小学生までの子を持つ方
利用方法	AppStore又はGooglePlayからダウンロード（無料）
主な機能	<ul style="list-style-type: none">● イベント情報：子育てイベントがジャンル別で簡単に検索できます。● 子育てコラム：子どもの年齢に合った悩みのケア方法をプッシュ通知で配信します。● 予防接種、健診記録受診済みの健診を記録できるので、受診漏れの防止に役立ちます。

ダウンロードは
こちらから→

【AppStore】



【GooglePlay】

